安全報告書

2019

錦川鉄道株式会社

日頃より錦川鉄道錦川清流線をご利用いただきまして、誠にありがとうございます。

昨年７月に発生した「中国地方の集中豪雨」の影響により、当社は、錦町駅から岩国駅までの直通運転が５１日間不通となる甚大な災害に見舞われました。不通区間の運転再開に関係会社と共に尽力したことで、地域共生を掲げる企業として評価をいただいております。あらためて地域の皆様から鉄道の存在の大きさについて、お話をいただくところであり、当社と地域との距離は今まで以上に縮まったように感じております。

２０１８年度は、「安全性の向上」、「お客様満足（ＣＳ）の向上」はさらにブラッシュアップさせて取り組み、「自己対策、自己管理」に活かすといった取り組みを通じて「全員参加型の安全管理」の更なるレベルアップを図りました。今後は、課題はあるものの一定の方向性はつけており、その持続的に努めてまいります。

主に平成 30 年度の「錦川鉄道の安全」に関する取組みを、皆様に広くご理解いただくために「安全報告書 2019」を作成いたしました。今後も安全に関する施策及び取組みを一層充実させる所存です。引き続きまして皆様のご愛顧を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

２０１９年４月１日

代表取締役　磯山英明

１．安全確保に対する基本的な考え方

当社は、安全に関する基本的な考え方を「安全綱領」及び「安全に係わる行動規範」として、定めています。

（１）基本的な方針（安全綱領）

１．　安全の確保は輸送の生命である。
１．　規程の遵守は安全の基礎である。
１．　執務の厳正は安全の要件である。

（２）安全に係わる行動規範

①安全の確保を最優先とし、一致協力して輸送の使命を達成することに努めます。

②輸送の安全に関する法令及び関連する規程類をよく理解するとともにこれを遵守し、厳正、忠実に職務を遂行します。

③常に輸送の安全に関する状況を理解するよう努めます。

④職務の実施に当たり、推測に頼らず確認の励行に努め、疑義のある時は最も安全と思われる取り扱いをします。

⑤事故・事故のおそれのある事態、災害その他輸送の安全確保に支障を及ぼすおそれのある事態が発生したときは、人命救助を最優先に行動し、すみやかに安全適切な処置をとります。

⑥安全に係わる情報は漏れなく迅速、正確に関係箇所に伝達し、その共有化を図ります。

⑦常に問題意識を持ち、安全の確保に必要な変革に果敢に挑戦します。

（3）安全推進三原則

1.　自主性の発揮
　一人ひとりが安全の大切さを認識し、基本に徹した自主的な行動をとる。
1.　全員参加
　それぞれの立場、持ち場で積極的に安全活動に参加する。
1.　安全の先取り
　事故・災害が起こる前に、職場や作業に潜む危険の芽を摘み取る。

2．安全管理体制と方法

（1）安全管理体制

当社は、社長をトップとする安全管理組織を構築・運用しています。それぞれの責務を明確化した上で、安全確保の役割を担っています。

安　全　管　理　体　制　図

平成31年4月1日現在

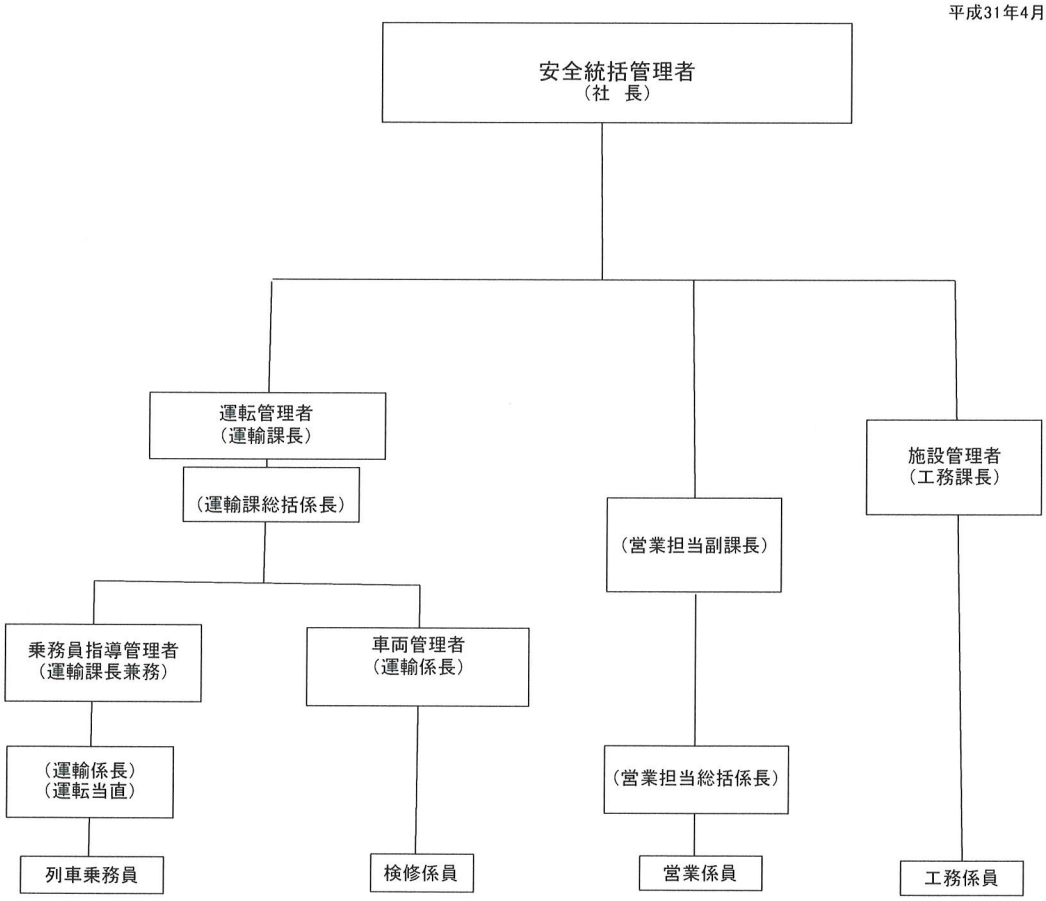

社　　長	輸送の安全の確保に関する最終的な責任を負う。
安全統括管理者	輸送の安全の確保に関する業務を統括する。
運転管理者	安全統括管理者の指揮の下、運転及び事故防止に関する事項を統括する。
乗務員指導管理者	運転管理者の指揮の下、運転士の資質の保持に関する事項を管理する。
施設管理者	安全統括管理者の指揮の下、鉄道施設に関する事項を統括する。
車両管理者	安全統括管理者の指揮の下、車両に関する事項を統括する。

（２）安全管理方法

当社は、安全に対して下記の取組みを行ってきました。

①　スローガンの制定（安全目標）

当社は運転関係係員を中心に毎年度事にスローガンを制定し、その年度の目標としております。当社の特色の一つであるワンマン運転のため、運転士は列車の運転だけではなく、お客様への対応、さわやかな接客等が求められます。主に運転技能関係と営業・接客関係を目標としております。

平成３０年度スローガン

✧鉄道マンとしての自覚を持つ

日頃より安全意識を持って考動

✧お客様の目線で対応

不慣れなお客様にやさしい言葉使いで接客する

②　内部監査の実施

当社では、平成２９年度から初めて運輸安全マネージメントの一環として、内部監査を実施いたしました。平成３０年度も引き続き内部監査の趣旨を徹底することを、勉強会で安全会議開催日に合わせて実施しました。

1.　趣旨

内部監査とは安全管理体制の構築・改善における取組の適合性及び安全管理体制の有効性の確認を行う事により、安全管理体制上の課題や問題点を見出すことで会社をより良くしていこうという目的を持っています。

2.　内部監査を実施する上での主なポイント

(1) 内部監査は会社をより良くして行く考え方、組織を良くして行く熱意を持つこと。

(2) 安全管理体制に関する取組について、関係法令及び安全管理文書に適合しているか否かを確認する。(適合性)

(3) 安全管理体制に関する取組について、その実施体制・手順等が確立され、ＰＤＣＡサイクル（各取組が計画的に実施され、その実施状況を検証・評価し、それからの結果を踏まえ、必要に応じ、見直し・改善を図る）を適切に機能しているか否かを確認する。(有効性)

(4) 実施後把握した不具合等については各セクションが一致協力して改善に向けた取り組みを進めること。(報告書を作成し、各部門ごとに最善処置を考え、決定し、報告する。)

(5) 次回監査時で不具合等が改善しているか確認する。

(6) 以降もＰＤＣＡサイクルで確認実施する

平成３０年度は２回目の内部監査であり、進行事態は前回よりもスムーズに出来た。一歩ずつではあるが確実に前回よりも改善している。これからも継続していきたい。

③　安全会議の開催

当社は、安全統括管理者（社長）、運転管理者（運輸課長）、施設管理者（工務課長）、乗務員指導管理者（運輸課副課長）、車両管理者（検修係長）、及び関係者等によって構成する安全会議を毎月１回（平成３０年度は１２回）開催しています。この会議では、事故（他所で発生したものも含む）を未然防止するため、事故防止策等の必要な対策措置を決定し構築します。また、社員から提出されたヒヤリハットや、気がかり事象（今日の出来事）等の事故の芽について安全対策を講じるとともに、安全指導教育を徹底して事故を未然に防止するよう努めています。また危険箇所、要注意箇所にはＳ区間を設け従来の徐行運転をさらに厳しくし、不測の事故防止に努めております。更に車両や施設の安全対策として着実な点検や、早めの部品交換などを行っています。

Ｈ３０年度の主な出来事及び安全会議での主な対策事例

平成３０年７月７日豪雨災害に伴う錦川清流線全線災害状況について

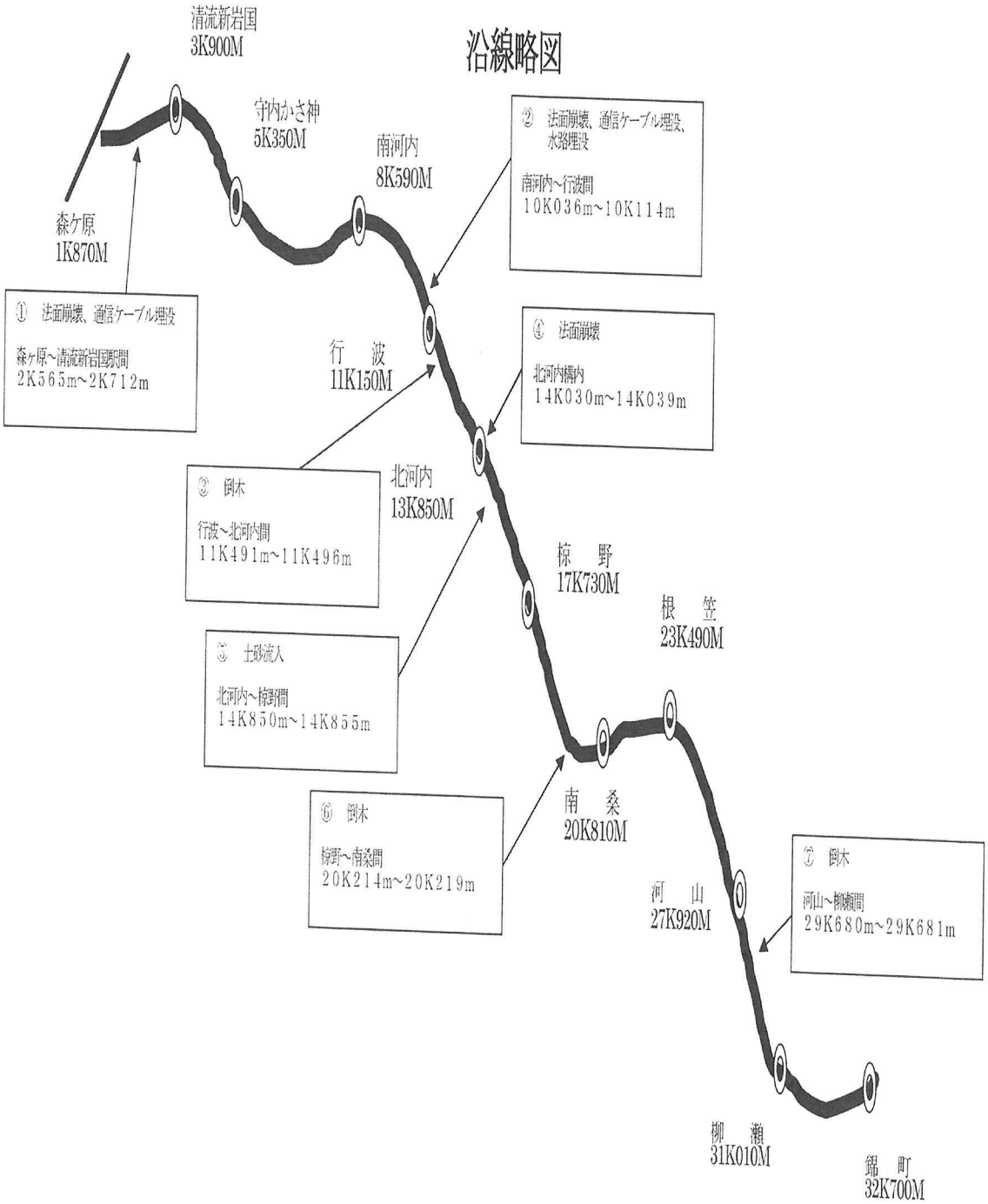

①森ヶ原～清流新岩国間　2K680M付近　土砂崩壊
法面から土砂崩れ。土砂が多数の木や竹を巻き込んで土留壁を超えて崩れていた。通信ケーブルも土砂に埋もれた。

①災害時状況

←岩国方

錦町方→

錦町方
↓

①災害応急復旧状況

②南河内～行波間　10Ｋ040Ｍ付近　土砂崩壊
法面から土砂崩れ。土砂が多数の木や竹を巻き込んで崩れていた。水路・通信ケーブルも土砂に埋もれた。

③行波～北河内間　11Ｋ500M付近　倒木

④北河内駅構内　14Ｋ030M付近　土砂崩壊
21 号ポイント付近の法面の土砂が崩落

⑤北河内～椋野間　14Ｋ850M付近　土砂流出
線路脇の沢から小規模な土砂流出

⑥椋野～南桑間　20K215M付近　倒木
線路の下を流れる沢から多数の多数の流木や枝が線路を支障

⑦河山～柳瀬間　29K680 付近　倒木
長さ 10m程度の倒木

- ✓ 7月6日午後から7日早朝にかけて中国地方に発生した集中豪雨により、当社管内は森ヶ原信号場～清流新岩国駅間 2K680M付近の山が崩壊し、線路に樹木土砂等が流入し不通となりました。
- ✓ 集中豪雨の影響で列車による直通運転は 51 日間運休となりました。
- ✓ 7 月 18 日以降は、錦町駅～北河内駅間は鉄道運転、北河内駅～岩国駅間は、いわくにバスによる定期バス代行を実施することにより、1 日 4 往復の錦町駅から岩国駅まで沿線の住民・学生の交通手段を確保することができました。
- ✓ 8 月 27 日から全線運転再開いたしました。

④　教育訓練の実施

当社は、毎週水曜日の朝礼時に安全推進三原則の唱和及び指差確認喚呼の訓練を行い、社員全体での日々の安全に対する意識の向上を図っております。毎月乗務員に対し、教育及び訓練（机上及び車両を使って）を実施しています。現在の車両は、安全性は大きく向上していますし、最新技術導入の車両であり、他鉄道会社等で発生した車両故障の対応措置も取り入れた訓練を行うなど、実態に即した取組みを行っています。

また、日常の業務や乗務指導や知悉度テストを通じて、社員資質状況の把握に努め、社員個々の技能に応じて、きめ細かな教育訓練や指導を実施して、実務能力、安全意識の向上を図り、事故防止に努めています。

新任乗務員はフォロー研修（３ヶ月、６ヶ月、１年）を実施しています。５年未満の新人乗務員に対しても、添乗指導の回数を増やし技術や、知悉度の習得状況を把握すると共に、適切な指導を行い、現車訓練を含めた訓練に時間を多くとり、教育を実施しています。

緊急時対応訓練の実施については、平成２４年度から工務係員と運転指令間で連携を密にするため年に２回、異常時が発生した時の対応をスムーズに行うため、定期的に駅運転取扱いや、閉そく方式の変更等の講習会を開催し指導しています。当社では、少人数の鉄道会社であるため、業務の兼掌化が進んでおります。全運転士及び運転関係係員・全工務係員に北河内駅等での信号機テコ等の操作方法の指導を定期的に教育し、緊急時には誰でも錦町駅指令の指示によりいつでも対応出来るように訓練を徹底しております。このことにより列車の遅れ等を最小限に抑える事が出来ました。

⑤　ＪＲ西日本広島支社との事故防止対策及び合同訓練

当社は川西～岩国間ＪＲ区間へ乗り入れている関係でＪＲの規定の教育も実施しております。定期的に連絡を密にし、規程の改正等は確実に業間訓練時で周知徹底を行っている。

平成 30 年 12 月 14 日　岩国駅構内及び西岩国駅構内において、ＪＲ西日本広島支社と合同訓練を実施しました。

訓練内容として

西岩国駅構内にて入換え訓練（下り線から上り線）

臨時列車で岩国駅誘導信号機の現示により進入する訓練

（昨年強風荒天のため延期になった内容を実施）

⑥　輸送安全総点検の実施

- ゴールデンウイークにおける運転事故防止の取組み（４月２５日～５月６日）
- 夏期多客輸送における運転事故防止の取組み（７月１６日～８月３１日）
- 年末年始輸送安全総点検（１２月１０日～１月１０日）

当社は、この期間において全社員が、基本動作・基本作業の徹底を図るため、仕事の振り返りを行いました。また、列車乗務員には、運転管理者による添乗指導も重点的に行い、事故防止に成果を得ました。

３．安全対策の実施状況

当社は、安全に関する運転設備を充実させるとともに、車両や地上設備に関する保守点検を確実に実施するなど、事故防止に努めています。

(1) 線路、信号設備の整備

安全への設備投資を行いました。

設備投資内訳

沿　線　区　間
橋りょう橋側歩道新設　（椋野～南桑間）
レール重軌条化３０kg→　５０kgＮ　（南河内～行波間）
電子閉そく装置処理部等更新（北河内駅・錦町駅）

修繕関係で安全運行の基盤整備を行いました。

修繕内訳

沿　線　区　間
レール同種交換３７kg　→　３７kg（行波～北河内間）
枕木同種交換　（行波～南桑間外）

(2) 車両の保守点検整備

当社は、安心した乗り心地のよい車両を提供するために、計画された保守点検に努めています。

車両関係検査等実績

重要部検査（３００１号）	１両
月検査	１７両
列車検査	４６５両
臨時検査（送風機、燃料管等）	５両

(3) 踏切事故防止対策

当社は、踏切事故キャンペーンに合わせ、柳瀬駅構内柳瀬踏切において、中国運輸局、岩国市、岩国警察署、岩国消防署、地域住民の皆様方と合同で踏切事故防止訓練を行い、踏切内に取り残された時の脱出体験や、列車に事故を知らせる非常ボタンを押す方法等、体験型事故防止訓練を実施した。また、通行者に踏切事故防止啓発チラシ及びグッズの配付を行い、当該踏切を通行する車両及び通行人に対して踏切通行指導をした。

一旦停止

一旦停止

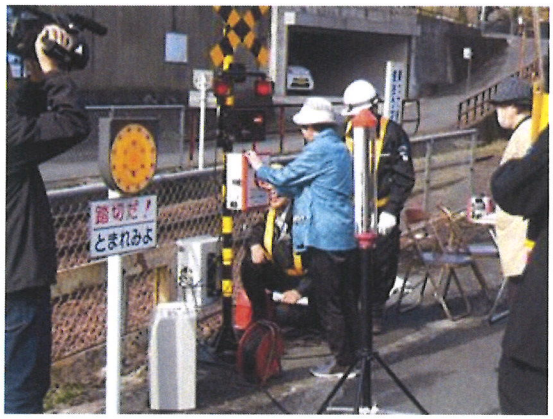
踏切だ！
とまれみよ

一旦停止

(4) テロ対策

鉄道テロ未然防止のため、錦町駅にてテロ警戒強化中ののぼり旗の設置、各駅等に注意喚起の掲示を行い。見せる警備に努めた。また、社員によって昨年から引き続き「出区時や折り返し時における車両点検徹底」「留置車両の施錠の徹底」「駅構内及び車両での不審物のチェック」「当直社員による構内巡視」を実施しています。

(5) 危険箇所・要注意箇所の対策

当社は、安全を最優先とする取組みの一環として、以前に落石等が発生した箇所を選定し、その区間において列車の速度を落として走行することで、未然の災害防止に努めています。

4．運転事故等の状況（30分以上列車が遅延又は運休等した事故）

平成30年度の輸送障害は　6件ありました。 （7月7日～の豪雨災害は除く）		
内　容	件　数	項　目
大雨	4	自然災害
台風	2	自然災害

平成３０年度の運転事故は０でした	
運転無事故継続日数	10,005日
労働災害無事故継続日数	2,432日

5．　当社の取り組み及び安全に対する今後の取組み

(1) 安全性の向上

①安全・安定輸送

（ア）運転取扱ルール、保守基準、作業手順の遵守と基本動作の実行

・「ルールや基準・手順」から逸脱した内容逸脱に起因するリスク事象の防止

・確実な励行と、一人ひとりが相互に確認できる環境づくり

（イ）安全・安定輸送を阻害する要因対策

・車両や設備の故障や劣化などを事前に察知するために、発生した事象の分析、活用による効果的な対策の実行

②リスク回避の取り組み

（ア）リスクの抽出

・職務内容に応じた仕組みの整備による、ささいなことでも報告しやすい環境づくり（コミュニケーションの活性化、迅速なフィードバックの実施等）

・社内外の状況変化を捉えた「変化に伴うリスク」及び想定・発生した事象に対するリスクの抽出

・不安全な行動などの事象が適切に報告されて、対策を水平展開している状態

（イ）リスクの低減策とリスク管理

・豊富な知識や技術、経験などから、ルールや手順、設備機能等に対する理解の推進

・リスク低減策が日常的に正しく実行されるため、巡回、添乗などによる業務実態把握と指導の徹底

③安全に対する感度の向上と安全最優先の判断と行動

（ア）安全に対する感度の向上

・「危ないと感じたとき」「安全が確認できないとき」は列車をとめる、作業をとめることの実績とその判断を最優先する風土を確立する

（イ）異常時対応能力の向上

・関係会社と異常時合同訓練の定期的な実施

・一人ひとりが日々具体的に考え、異常時対応の価値観をさらに浸透する

④安全投資

（ア）軌道等設備状況に応じた計画的なメンテナンス投資

・老朽設備の年度毎に計画的な取替え

・安全、安定輸送の確保に係る設備投資の実施

（踏切安全対策、土木防災対策、運転諸設備改善、除草対策等）

（イ）安全レベル向上のための投資

・同業者他社及びメンテナンス会社との情報交換に基づくリスク情報、リスク評価の共有化により、優先度を明確にした効果的な対策の実施

・メンテナンス業務のアウトソーシング及び業務実習による知識・技術の向上

・安全に必要な工事部材は、質を下げることなく経費節減を考慮して計画的に購入

２０１９年度については、２０１８年度に引き続き「安全性の向上」、「お客様満足（CS）の向上」「信頼される地域共生企業」として取り組み、組織力向上の取り組みは着実に進めていきます。

次代を担うための人材育成・技術継承に、ご協力をいただく関係会社とともに積極的に努力し積み重ねを行うことにより、「自己対策、自己管理」に活かすといった取り組みを通じて「全員参加型の安全管理」の更なるレベルアップを図ります。

地域の魅力等、積極的な新たな創造で展開し、錦川清流線、岩国観光地域を拠点としてご利用いただくために、社員一人ひとりが成長・活躍できる環境づくりに努めます。さらなる安全性の高い鉄道会社を目指して全社員で取り組み、地域と共に発展する錦川鉄道を目指していきます。